

(1) 事業名称等

【事業名称】 「残したい建物を見守るシステム（仮称）」の整備

【実施団体】 特定非営利活動法人 古材文化の会

【事業経費】 932,221円

(2) 事業の目的

平成8年に始まった国の登録有形文化財（建造物）は現在、1万件を超える登録がある。一方、地域の歴史や文化を担う国・登録有形文化財（建造物）や市町村の指定文化財などの身近な文化財建造物を地域の活性化や文化継承に活用しようという機運が高まっている。国宝や重要文化財ではないが、大切な国民的資産と言える幅広い身近な文化財をどのように発見し、保存し、活用するのかが大きな課題となっている。

古材文化の会はこのような身近な文化財建造物の調査や保存活用を担う人材育成を目的に平成15年から伝統建築保存・活用マネージャー養成講座を4期開催し、その後の京都市や（公財）京都市景観・まちづくりセンターと古材文化の会の3者で結成した実行委員会での京都市文化財マネージャー育成講座を含めると、現在まで337名の講座修了者を送り出している。

古材文化の会は、これらの人材の活用と歴史的文化的建造物を社会的に継承するために、歴史的建造物を残したいと願う所有者と一緒に建物の保存や活用を行う新しい社会事業の創設に向けて、平成26年4月から「残したい建物を見守るシステム（仮称）」を提唱し、システムを6件の建物について試行運営している。

このうち、試行契約を結んでいる国登録文化財である長谷川家住宅は、平成24年に保存修理を終え、平成27年4月に財団法人長谷川歴史・文化・交流の家を設立し、貸館やイベント開催等の自主事業により、当該建物を中心に生活文化の振興や社会福祉の増進、交流の促進等を目指して活動を行っている。

そこで、本事業では、財団法人長谷川歴史・文化・交流の家のサポート活動と試行の経験を踏まえながら＜基本サポート＞及び＜紹介サポート＞の内容を見直し、＜企画サポート＞の要領や追加する包括的留意事項を検討し、「残したい建物を見守るシステム（仮称）」をソーシャルビジネスとして成り立たせていくために必要な事項を網羅的に検討して報告書にまとめることを事業目的とした。

(3) 事業活動の内容

●見守るシステムワークショップ（6回）

第1回 見守るシステムワークショップ

日時：平成27年9月19日 14:00～17:25

場所：（公財）京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

内容：見守るシステムにおける対象とニーズとサービスの明確化について検討した。

○所有者が残したいと考える築50年以上の建物を対象とすることを確認した。

○建物の客観的な価値を評価することが見守るシステムの強みとの指摘があった。

参加者数：13名 内訳：検討委員2名、見守るマネージャーなど11名

第2回 見守るシステムワークショップ

日時：平成27年10月16日 17:00～19:00

場所：（公財）京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

内容：見守るシステムを事業化するための具体的体制について検討した。

○建物評価を行い、所有者と意思を共有して、サポートするべきと提案があった。

○本システムは使い続けることを主としているが、継承も範囲との提起があった。

○対象者の開拓についてこちらからアプローチすることが必要との意見が出た。

参加者数：9名 内訳：見守るマネージャーなど9名

第3回 見守るシステムワークショップ

日時：平成27年10月28日 13:00～15:00

場所：長谷川歴史・文化・交流の家

内容：見守るシステムを事業化するための基本サポートの基礎となる、建物チェックシートの内容の検討を行ったが、特に問題はなかった。

参加者数：5名 内訳：検討委員1名、見守るマネージャーなど4名

第4回 見守るシステムワークショップ

日時：平成27年11月27日 18:00～19:00

場所：（公財）京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

内容：見守るシステムの第3回構築検討会に向けて収支計画の基礎について検討した。

見守るシステムに参加するマネージャーや専門家の資質についても検討した。

参加者数：8名 内訳：見守るマネージャーなど8名

第5回 見守るシステムワークショップ

日時：平成27年12月11日 9:00～16:00

場所：（公財）京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

内容：第3回構築検討会に向けて見守るシステムの収支計画について検討した。

参加者数：5名 内訳：見守るマネージャーなど5名

第6回 見守るシステムワークショップ

日時：平成28年1月29日 17:30～19:00

場所：（公財）京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

内容：構築検討会で議論が不十分だったため本年度のとりまとめ素案を検討した。見守るシステムを事業化するための収支計画・運営計画に関する議論が未整理であり、来年度以降に試行を継続しながら具体的に詰める必要があるとの結論になった。

参加者数：7名 内訳：見守るマネージャーなど7名

●見守るシステム構築検討会（3回）

第1回 見守るシステム構築検討会

日時：平成27年8月10日 14:00～17:00

場所：（公財）京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

内容：構築検討委員会で議論するテーマについて提案し、意見交換を行った。その結果、①見守るシステムにおける対象とニーズとサービスの明確化、②見守るシステムにおける具体的体制の整理、③見守るシステムにおける収支計画について、重点的に検討することが決まった。

参加者数：16名 内訳：検討委員6名、見守るマネージャーなど10名

第2回 見守るシステム構築検討会

日時：平成 27 年 11 月 3 日 10:00～12:00

場所：（公財）京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

内容：第 1 回構築検討会で重点的に検討する事になった①見守るシステムにおける対象とニーズとサービスの明確化、②見守るシステムにおける具体的体制の整理、③見守るシステムにおける収支計画について、意見交換した。

○委員から建物を残すのではなく、残したい思いを持つ所有者をサポートする仕組みであることが肝心であるとの指摘があった。

○所有者でもある検討委員からは建物の運営をも支えるシステムとして整備して欲しいと要望があった。

○本システムは所有者のために建物を評価することに価値があると意見があった。

参加者数：14 名 内訳：検討委員 6 名、見守るマネージャーなど 8 名

第 3 回 見守るシステム構築検討会

日時：平成 27 年 12 月 19 日 10:00～12:00

場所：（公財）京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

内容：見守るシステム運営の収支計画、専門家との関係、具体的サポートについて検討

○多様な意見が各検討委員から出され、課題は明確になったが結論は出なかった。

参加者数：14 名 内訳：検討委員 7 名、見守るマネージャーなど 7 名

上記以外に、文化庁から渡邊定夫氏、塩見寛氏、下間久美子氏の 3 名が同席

●見守るシステム構築検討報告会（1 回）

日時：平成 28 年 2 月 26 日 19:30～21:00

場所：（公財）京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

参加者数：22 名 内訳：見守るマネージャー及び京都市文化財マネージャー

●見守るシステム構築検討報告書 現在作成中

●財団法人長谷川歴史・文化・交流の家のサポート活動（2 回）

東九条と農家住宅を考えるシンポジウム

日時：平成 27 年 9 月 27 日 13:00～16:00

場所：歴史・文化・交流の家「長谷川家住宅」

内容：基調講演 日向進氏、渡辺一正氏

パネルディスカッション 日向進氏、渡辺一正氏、石川祐一氏

参加者：46 名 サポートスタッフ：見守るマネージャーなど 6 名

東九条の歴史を学ぶバスツアー

日時：平成 28 年 1 月 24 日 13:00～16:00

場所：歴史・文化・交流の家「長谷川家住宅」を起点に京都市南区東九条一円

内容：長谷川家住宅を始め京都市南区に残る歴史と文化を訪ねて学ぶバスツアー

参加者：26 名 サポートスタッフ：見守るマネージャーなど 4 名

（4）事業の成果

多様な専門家や所有者による全 3 回の見守るシステム構築検討会において、見守るシステムの事業化について活発な意見を伺い、見守るマネージャーを中心とした全 6 回のワークショップにおいて、構築検討委員からの指摘について議論した。

その結果、歴史ある建物を残したいと願う所有者の思いを共有し、これに寄り添った支援を行

うことの必要性について、検討委員会の外部有識者の理解を得ると共に、古材文化の会の中で共通理解を築くことができたことは、大きな成果である。また、本システムの具体化に向けて、次のような検討課題があることが明らかになった。

- ・ システムにおけるサービスの範囲の決定
- ・ システム運用に必要な経費の試算と調達方法の検討・確立
- ・ システムの運用における、NPO法人古材文化の会としての意思決定

また、財団法人長谷川歴史・文化・交流の家での〈企画サポート〉の総括では、サポートは所有者と会がサポート実施前に契約を結んで行うことが適切であるとの結論に達した。契約そのものは、最初は覚書程度の簡易なものでも良いと思われる。実践の中でこれを少しずつ改正し、充実させながら、よりよい持続的なサポート契約の仕組みを作り上げていくことが大切である。

今後は、しばらくシステムの試行を続けながら、その中で議論、検討、整理を継続し、古材文化の会として意思決定を行うべき必要事項を報告書にまとめる。(平成28年3月21日完成予定)

(5) 事業実施後の課題

今後も、明らかになった課題を本システムの試行を継続し、歴史的建物の所有者支援の事業化を粘り強く目指して行きたい。

特に、本システムのようなNPO法人が支える文化財建造物の保存や活用の成果を見える形で社会に発信することによって、企業や市民からの寄附を集めて活動の基金とする可能性を感じている。しかし、この基金の設置には見守るシステムへの社会的認知度を高めることや基金の運営についても社会的な公正さを担保する仕組みの検討が欠かせない。

(6) 今後の展開

本システムの試行を引き続き継続して、次の課題に取り組んでいく。

- ・ 伴走型の歴史的建物の所有者支援の仕組みの完成を図ること。
- ・ 伴走型の歴史的建物の所有者支援の仕組みとして、適切な名称を決定すること。
- ・ 試行による歴史的建物の所有者支援の成果を整理して、社会的に発信すること。
- ・ 本システムに伴って実施される専門家の業務への公正な評価システムを整備すること。
- ・ 本システムに参加する見守るマネージャーの倫理規定を確立すること。

なお、見守るマネージャーの倫理規定の案として以下の5項目を挙げている。

- ① サポートする歴史的建物と所有者の持つ課題に対し誠意を持って対応すること
- ② 建築の新たな価値の発掘や創造を行い、持続可能な社会の発展に貢献すること
- ③ 木造建築を柱とする日本の建築文化を継承・発展させる高い目的意識を持つこと
- ④ 関係者の多様な価値観の相違を認め合い、透明性の高い公正な活動を目指すこと
- ⑤ 業務の中で知り得た個人情報などを秘匿するなど、人権を尊重し、法令を順守すること

(7) その他

NPO法人古材文化の会は普及啓発型として団体の発足をした関係で、事業型のNPO活動への転換に関しては会員相互の合意形成に時間がかかる。これを逆に活用して、会全体として歴史ある建物の保存活用の責任を所有者だけに押し付けない仕組み、所有者に寄り添う支援の仕組みを丁寧に構築していく原動力としたい。